

令和5年度 第1回

三田市国民健康保険運営協議会資料

資料1	令和5年度 国民健康保険税について	P1
資料2	令和4年度 国民健康保険事業特別会計（決算）について	P2
資料3	令和4年度 国民健康保険税収納状況 および徴収取り組みについて	P6
資料4	令和5年度 国民健康保険事業特別会計（予算）について	P9
資料5	第3期保健事業実施計画（データヘルス計画） 第4期特定健康診査等実施計画について	P13

令和5年7月21日

三田市 共生社会部 健康共生室 国保医療課

令和 5 年度 国民健康保険税について

令和 4 年度に国保運営協議会からの答申を受け、令和 5 年度は令和 4 年度の税率に据え置くこととなりましたので、ご報告いたします。

1 国民健康保険税率について

令和 5 年度 保険税率

区 分	医療分	支援分	介護分	備 考
所得割	6.92%	2.61%	2.49%	加入者の所得に応じて
均等割	27,600 円	11,000 円	11,700 円	加入者数（1 人あたり）に応じて
平等割	21,200 円	8,000 円	6,000 円	加入世帯（1 世帯あたり）に応じて

区 分	医療分・支援分の計
所得割	9.53%
均等割	38,600 円
平等割	29,200 円

区 分	医療分・支援分・介護分の計
所得割	12.02%
均等割	50,300 円
平等割	35,200 円

《歳入》

《歳出》

(単位：千円)

※ ア	科 目		令和4年度		令和3年度		(A)/(B) (%)	R4-R3差引増減		科 目	令和4年度		令和3年度		(A)/(B) (%)	R4-R3差引増減			
			決算額	構成比	決算額	構成比		(A)-(B)	伸び率		決算額	構成比	決算額	構成比		(A)-(B)	伸び率		
			(A)	(%)	(B)	(%)					(%)	(%)	(%)	(%)					
※ イ	保険税	一般被保険者分	2,052,029		1,986,259		103.3	65,770	3.3%	総務費	一般管理費	127,050		127,583		99.6	-533	-0.4%	
		滞納繰越分	79,373		84,009		94.5	-4,636	-5.5%		賦課徴収費	9,747		8,902		109.5	845	9.5%	
		計	2,131,402	20.2	2,070,268	19.8	103.0	61,134	3.0%		運営協議会費	245		187		131.0	58	31.0%	
	退職被保険者分	現年度分	0		0			0			計	137,042	1.3	136,672	1.3	100.3	370	0.3%	
		滞納繰越分	694		976		71.1	-282	-28.9%		療養給付費(傷病手当金含む)	療養給付費(傷病手当金含む)	6,269,800		6,155,301		101.9	114,499	1.9%
		計	694	0.0	976	0.0	71.1	-282	-28.9%			療養費	56,016		56,270		99.5	-254	-0.5%
計	2,132,096	20.2	2,071,244	19.8	102.9	60,852	2.9%	高額療養費	922,482			893,170		103.3	29,312	3.3%			
※ ウ	県支出金	普通交付金(一般分)	7,310,159		7,201,208			108,951	1.5%	一般被保険者	高額介護合算療養費	939		591		158.9	348	58.9%	
		普通交付金(退職分)			0			0			審査支払手数料	18,940		18,665		101.5	275	1.5%	
		保険者努力支援	30,743		34,947			-4,204	-12.0%		出産育児諸費	17,931		19,429		92.3	-1,498	-7.7%	
		特別調整交付金	25,482		27,097			-1,615	-6.0%		葬祭費	5,400		6,650		81.2	-1,250	-18.8%	
		県繰入金	265,893		301,755			-35,862	-11.9%		移送費	0		0		-	0		
		特定健康診査等負担金	17,522		15,230			2,292	15.0%		結核医療付加金	0		1		0.0	-1	-100.0%	
											傷病手当金	771		512		150.6	259	50.6%	
		計	7,649,799	72.4	7,580,237	72.5	100.9	69,562	0.9%		計	7,292,279	69.2	7,150,589	68.8	102.0	141,690	2.0%	
		財政調整基金積立金運用利子	13	0.0	12	0.0	108.3	1	8.3%		退職被保険者	療養給付費	0		0		-	0	
		繰入金	一般	基盤安定(軽減分)	332,177		327,896		101.3			4,281	1.3%	療養費	0		0		
基盤安定(支援分)	185,927			177,165		104.9	8,762	4.9%	高額療養費	0			0			0			
職員給与等(事務費含む)	108,087			113,521		95.2	-5,434	-4.8%	計	0	0.0	0	0.0	-	0				
出産育児一時金分	11,948			12,946		92.3	-998	-7.7%	計	7,292,279	69.2	7,150,589	68.8	102.0	141,690	2.0%			
財政安定化支援分	37,468			36,016		104.0	1,452	4.0%	特定健康診査・特定保健指導費	38,855	0.4	38,022	0.4	102.2	833	2.2%			
未就学児軽減分	4,541			0			4,541		保健衛生普及費	27,887	0.3	26,337	0.3	105.9	1,550	5.9%			
計	680,148	6.5	667,544	6.5	101.9	12,604	1.9%	基金積立金	13	0.0	12	0.0	108.3	1	8.3%				
財政調整基金	0	0.0	0	0.0		0		保険税還付金	4,979	0.0	6,680	0.1	74.5	-1,701	-25.5%				
国庫補助金	0	0.0	2,628	0.0	0.0	-2,628	-100.0%	償還金	69,614	0.7	56,887	0.5	122.4	12,727	22.4%				
保険税延滞金	28,248	0.3	22,369	0.2	126.3	5,879	26.3%	国保事業費納付金	一般分	医療給付費分	2,088,042		2,091,240			-3,198			
雑入(第三者行為返納金・滞納処分費)	8,943	0.1	13,395	0.1	66.8	-4,452	-33.2%		後期高齢者支援金分	670,343		694,781			-24,438				
総務手数料(督促手数料)	695	0.0	691	0.0	100.6	4	0.6%		計	2,758,385		2,786,021			-27,636				
前年度繰越金	56,745	0.5	88,560	0.9	64.1	-31,815	-35.9%		退職分	医療給付費分	0		0			0			
過年度納付金返還金	2,489	0.0	4,856	0.0	51.3	-2,367	-48.7%		後期高齢者支援金分	0		0			0				
									計	0		0			0				
								介護納付金分	203,049		193,570			9,479					
								計	2,961,434	28.1	2,979,591	28.6	99.4	-18,157	-0.6%				
合 計	10,559,176	100.00	10,451,536	100.00	101.0	107,640	1.0%	合 計	10,532,103	100.00	10,394,790	100.00	101.3	137,313	1.3%				

(単位：円)

R4	歳入歳出差引額	27,073,139
	単年度収支(繰越金除く)	-29,672,385
R3	歳入歳出差引額	56,745,524
	単年度収支(繰越金除く)	-31,814,137

令和4年度国民健康保険事業特別会計決算の主な増減理由等(対前年度比)

1 歳入決算

(単位:千円)

予 算 科 目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	科 目 説 明	増 減 理 由 等																																																																																																																				
ア 国民健康保険税	2,132,096	2,071,244	60,852	2.9%	<p>三田市国民健康保険税条例に基づき、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、被保険者の世帯主から国民健康保険税を徴収するもの</p> <p>(R4 保険税率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>応能割額</th> <th colspan="2">応益割額</th> <th rowspan="2">課税限度額</th> </tr> <tr> <th>所得割額</th> <th>均等割額</th> <th>平等割額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>6.92%</td> <td>27,600円</td> <td>21,200円</td> <td>650,000円</td> </tr> <tr> <td>支援分</td> <td>2.61%</td> <td>11,000円</td> <td>8,000円</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>2.49%</td> <td>11,700円</td> <td>6,000円</td> <td>170,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12.02%</td> <td>50,300円</td> <td>35,200円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(R3 保険税率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>応能割額</th> <th colspan="2">応益割額</th> <th rowspan="2">課税限度額</th> </tr> <tr> <th>所得割額</th> <th>均等割額</th> <th>平等割額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>6.56%</td> <td>26,700円</td> <td>21,100円</td> <td>630,000円</td> </tr> <tr> <td>支援分</td> <td>2.52%</td> <td>11,000円</td> <td>8,100円</td> <td>190,000円</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>2.49%</td> <td>11,500円</td> <td>5,900円</td> <td>170,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11.57%</td> <td>49,200円</td> <td>35,100円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○退職被保険者 会社などを退職して年金(厚生年金など)を受けられている65歳未満の人とその家族(被扶養者)は、「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。 当該制度は、平成27年3月末を持って廃止され、これ以降、新規の対象者は一般被保険者となるが、平成27年3月末現在の退職者医療制度の対象者は、65歳になるまで資格が継続する。令和2年4月以降、対象者はなし。 (対象者) ・65歳未満で国民健康保険に加入している人 ・厚生年金や各種共済組合などから老齢(退職)年金を受けられている人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上加入している人。</p>	区分	応能割額	応益割額		課税限度額	所得割額	均等割額	平等割額	医療分	6.92%	27,600円	21,200円	650,000円	支援分	2.61%	11,000円	8,000円	200,000円	介護分	2.49%	11,700円	6,000円	170,000円	計	12.02%	50,300円	35,200円		区分	応能割額	応益割額		課税限度額	所得割額	均等割額	平等割額	医療分	6.56%	26,700円	21,100円	630,000円	支援分	2.52%	11,000円	8,100円	190,000円	介護分	2.49%	11,500円	5,900円	170,000円	計	11.57%	49,200円	35,100円		<p>令和4年度は、税率の改定を実施したことにより増額となっている。</p> <p>◇平均一般被保険者数 (R4:19,883人←R3:20,118人)</p> <p>○一般被保険者 現年度分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>1,390,471</td> <td>1,339,008</td> </tr> <tr> <td>支援分</td> <td>524,375</td> <td>484,725</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>137,183</td> <td>162,526</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,052,029</td> <td>1,986,259</td> </tr> </tbody> </table> <p>滞納繰越分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>54,125</td> <td>57,250</td> </tr> <tr> <td>支援分</td> <td>16,528</td> <td>17,611</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>8,720</td> <td>9,148</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>79,373</td> <td>84,009</td> </tr> </tbody> </table> <p>○退職被保険者 現年度分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支援分</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>滞納繰越分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>453</td> <td>653</td> </tr> <tr> <td>支援分</td> <td>119</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>122</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>694</td> <td>976</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和4年度	令和3年度	医療分	1,390,471	1,339,008	支援分	524,375	484,725	介護分	137,183	162,526	計	2,052,029	1,986,259	区分	令和4年度	令和3年度	医療分	54,125	57,250	支援分	16,528	17,611	介護分	8,720	9,148	計	79,373	84,009	区分	令和4年度	令和3年度	医療分	0	0	支援分	0	0	介護分	0	0	計	0	0	区分	令和4年度	令和3年度	医療分	453	653	支援分	119	149	介護分	122	174	計	694	976
区分	応能割額	応益割額		課税限度額																																																																																																																						
	所得割額	均等割額	平等割額																																																																																																																							
医療分	6.92%	27,600円	21,200円	650,000円																																																																																																																						
支援分	2.61%	11,000円	8,000円	200,000円																																																																																																																						
介護分	2.49%	11,700円	6,000円	170,000円																																																																																																																						
計	12.02%	50,300円	35,200円																																																																																																																							
区分	応能割額	応益割額		課税限度額																																																																																																																						
	所得割額	均等割額	平等割額																																																																																																																							
医療分	6.56%	26,700円	21,100円	630,000円																																																																																																																						
支援分	2.52%	11,000円	8,100円	190,000円																																																																																																																						
介護分	2.49%	11,500円	5,900円	170,000円																																																																																																																						
計	11.57%	49,200円	35,100円																																																																																																																							
区分	令和4年度	令和3年度																																																																																																																								
医療分	1,390,471	1,339,008																																																																																																																								
支援分	524,375	484,725																																																																																																																								
介護分	137,183	162,526																																																																																																																								
計	2,052,029	1,986,259																																																																																																																								
区分	令和4年度	令和3年度																																																																																																																								
医療分	54,125	57,250																																																																																																																								
支援分	16,528	17,611																																																																																																																								
介護分	8,720	9,148																																																																																																																								
計	79,373	84,009																																																																																																																								
区分	令和4年度	令和3年度																																																																																																																								
医療分	0	0																																																																																																																								
支援分	0	0																																																																																																																								
介護分	0	0																																																																																																																								
計	0	0																																																																																																																								
区分	令和4年度	令和3年度																																																																																																																								
医療分	453	653																																																																																																																								
支援分	119	149																																																																																																																								
介護分	122	174																																																																																																																								
計	694	976																																																																																																																								

	予 算 科 目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	科 目 説 明	増 減 理 由 等
イ	県支出金	7,649,799	7,580,237	69,562	0.9%	<p>国や県からの補助金や負担金。保険給付費用に交付される普通交付金と特定の基準を満たすことによって交付される特別交付金がある。</p> <p>県支出金</p> <p>1 普通交付金 保険給付に要する費用に対して交付されるもの</p> <p>2 保険者努力支援分（特別交付金） 保険者が行った保健事業や保険税収納率等が国基準を満たした場合に交付されるもの （具体的な指標）特定健診やがん検診の実施率、保険税の収納率、ジェネリック医薬品の利用推進の取組など評価した評価点から算定された支援金が交付される。</p> <p>3 特別調整交付金分（特別交付金） 保険税の減免や保健事業等の実績により財政調整として交付されるもの （具体的な事業等）被保険者の原因によらない非自発的な失業に対する保険税の軽減額、特定健診未受診者対策事業、エイズ予防等</p> <p>4 県繰入金（特別交付金） 健診事業等の実施状況や個別の事情を考慮し、県基準により交付されるもの （具体的な事業等）妊婦歯科検診事業、がん検診事業、医療費通知等</p> <p>5 特定健康診査等負担金（特別交付金） 40歳以上75歳未満の特定健診及び特定保健指導に係る事業費に対して交付されるもの</p>	<p>増額の理由は保険給付費の増に伴う普通交付金の増によるもの。ただし、県繰入金は県基準の率の引下げ等により減</p> <p>普通交付金：7,201,208千円→7,310,159千円＝108,951千円</p> <p>県繰入金：301,755千円→265,893千円＝▲35,862千円</p>
ウ	繰入金	680,148	667,544	12,604	1.9%	<p>一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰り入れられる金額。</p> <p>1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 低所得者に対する国民健康保険税軽減額相当の一般会計からの繰入金 （一般会計側の財源内訳 県3/4、市1/4）</p> <p>2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 国民健康保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じ、平均保険税算定額（一定割合）相当を一般会計から繰り入れる。 （一般会計側の財源内訳 国1/2、県1/4、市1/4）</p> <p>3 職員給与費等繰入金 国民健康保険事業実施にかかる人件費及び事務費相当額の一般会計からの繰入金</p> <p>4 出産育児一時金繰入金 出産育児一時金支給額の2/3相当額の一般会計からの繰入金</p> <p>5 財政安定化支援事業繰入金 保険者の責めに帰することができない事情による経費を国保財政安定化のため一般会計から繰り入れる。</p> <p>6 未就学児に係る均等割保険料軽減制度繰出金</p>	<p>主な増額理由は、保険税の法定減免の増による市からの繰入金の増額によるもの</p> <p>令和4年度より新規で、未就学児の均等割保険料の軽減に対する繰入金（4,541千円）があったため</p> <p>【参 考】</p> <p>基盤安定繰入金（税軽減分） 327,896千円→332,177千円＝4,281千円</p> <p>基盤安定繰入金（保険者支援分） 177,165千円→185,927千円＝8,762千円</p> <p>職員給与費等 113,521千円→108,087千円＝▲5,434千円</p>

						子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、未就学児に係る均等割保険料軽減に係る経費の一般会計からの繰入金	
--	--	--	--	--	--	---	--

2 歳出決算

	予 算 科 目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	科 目 説 明	増 減 明 細
エ	保険給付費	7,292,279	7,150,589	141,690	2.0%	<p>国民健康保険被保険者の疾病・負傷に対し、保険証により診療を受けた自己負担金分を除く診療費を保険医療機関に支払うものや整形外科等で治療にかかる補装具など保険証を使わずに一旦全額支払い、後日申請により給付分を払い戻しするもの。</p> <p>また、被保険者の高額な医療費にかかる経済的負担を軽減するため、1ヶ月に支払った医療費の自己負担額が一定の限度額を超えたときには、自己負担の限度額を超えた金額を高額療養費として支給するもの。</p>	<p>主な増額理由は、新型コロナウイルス感染症での受診控えからの反動等による療養給付費及び高額療養費の増によるもの。</p> <p>療養給付費：6,155,301千円→6,269,800千円=114,499千円</p> <p>高額療養費：893,170千円→922,482千円=29,312千円</p>
オ	国保事業費納付金	2,961,434	2,979,591	▲18,157	▲0.6%	<p>主に県が市へ必要な保険給付費に対して交付する保険給付費等交付金に要する費用のため、国保事業費納付金を市が県へ支払う。</p> <p>納付金額は、県全体の医療費等の算出額から公費等を控除した額を市町ごとの医療費水準・所得水準・被保険者数等に案分して算定される。</p>	<p>主な減額理由は、県からの三田市負担分の国保事業納付金が減となったことによるもの。</p>

(参考)

三田市の被保険者の状況

区分	令和5年度3月末現在	令和4年度3月末現在	令和3年3月末現在
全市世帯数(世帯)	46,936	46,915	46,919
全市人口(人)	107,744	109,072	110,397
国保世帯数(世帯)	12,513	12,758	12,667
国保被保険者数(人)	19,212	19,872	19,898
世帯加入率(%)	26.66	27.19	27.00
人口加入率(%)	17.83	18.22	18.02

令和4年度 国民健康保険税収納状況

資料3

【現年課税分】

	予算額(円)	調定額(円)	収入済額(還付未済額別掲)		不納欠損額	未収額(円)	収納率		
							当年	前年	対前年比
医療・一般(普徴)	1,379,274,000	1,240,745,910	1,197,340,115	940,157	0	43,405,795	96.50%	97.08%	△ 0.58
医療・一般(特徴)		192,159,638	192,159,638	31,439	0	0	100.00%	100.00%	0.00
医療・退職	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00
医療全体	1,379,274,000	1,432,905,548	1,389,499,753	971,596	0	43,405,795	96.97%	97.49%	△ 0.52
介護・一般	145,675,000	144,474,456	137,045,594	137,869	0	7,428,862	94.86%	95.86%	△ 1.00
介護・退職	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00
介護全体	145,675,000	144,474,456	137,045,594	137,869	0	7,428,862	94.86%	95.86%	△ 1.00
支援・一般(普徴)	517,533,000	466,667,534	450,249,296	366,474	0	16,418,238	96.48%	97.02%	△ 0.54
支援・一般(特徴)		73,746,762	73,746,762	11,961	0	0	100.00%	100.00%	0.00
支援・退職	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00
支援全体	517,533,000	540,414,296	523,996,058	378,435	0	16,418,238	96.96%	97.45%	△ 0.49
全体分(医+介+支)・一般	2,042,482,000	2,117,794,300	2,050,541,405	1,487,900	0	67,252,895	96.82%	97.37%	△ 0.55
全体分(医+介+支)・退職	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00
全体分(医+介+支)・全体	2,042,482,000	2,117,794,300	2,050,541,405	1,487,900	0	67,252,895	96.82%	97.37%	△ 0.55

【滞納繰越分】

	予算額(円)	調定額(円)	収入済額(還付未済額別掲)		不納欠損額	未収額(円)	収納率		
							当年	前年	対前年比
医療・一般	54,797,000	222,682,375	54,124,503	0	7,402,415	161,155,457	24.31%	21.28%	3.03
医療・退職	1,624,000	3,022,721	452,648	0	333,094	2,236,979	14.97%	14.42%	0.55
医療全体	56,421,000	225,705,096	54,577,151	0	7,735,509	163,392,436	24.18%	21.17%	3.01
介護・一般	9,309,000	36,916,437	8,720,116	0	1,348,800	26,847,521	23.62%	20.90%	2.72
介護・退職	440,000	789,053	122,412	0	105,243	561,398	15.51%	14.54%	0.97
介護全体	9,749,000	37,705,490	8,842,528	0	1,454,043	27,408,919	23.45%	20.73%	2.72
支援・一般	12,454,000	62,883,073	16,527,840	0	1,587,300	44,767,933	26.28%	24.38%	1.90
支援・退職	649,000	701,856	118,753	0	107,792	475,311	16.92%	14.66%	2.26
支援全体	13,103,000	63,584,929	16,646,593	0	1,695,092	45,243,244	26.18%	24.25%	1.93
全体分(医+介+支)・一般	76,560,000	322,481,885	79,372,459	0	10,338,515	232,770,911	24.61%	21.82%	2.79
全体分(医+介+支)・退職	2,713,000	4,513,630	693,813	0	546,129	3,273,688	15.37%	14.48%	0.89
全体分(医+介+支)・全体	79,273,000	326,995,515	80,066,272	0	10,884,644	236,044,599	24.49%	21.69%	2.80

【合計分】

	予算額(円)	調定額(円)	収入済額(還付未済額別掲)		不納欠損額	未収額(円)	収納率		
							当年	前年	対前年比
医療・一般(普徴)	1,434,071,000	1,463,428,285	1,251,464,618	940,157	7,402,415	204,561,252	85.52%	82.98%	2.54
医療・一般(特徴)		192,159,638	192,159,638	31,439	0	0	100.00%	100.00%	0.00
医療・退職	1,624,000	3,022,721	452,648	0	333,094	2,236,979	14.97%	14.42%	0.55
医療全体	1,435,695,000	1,658,610,644	1,444,076,904	971,596	7,735,509	206,798,231	87.07%	84.80%	2.27
介護・一般	154,984,000	181,390,893	145,765,710	137,869	1,348,800	34,276,383	80.36%	77.92%	2.44
介護・退職	440,000	789,053	122,412	0	105,243	561,398	15.51%	14.54%	0.97
介護全体	155,424,000	182,179,946	145,888,122	137,869	1,454,043	34,837,781	80.08%	77.50%	2.58
支援・一般(普徴)	529,987,000	529,550,607	466,777,136	366,474	1,587,300	61,186,171	88.15%	87.02%	1.13
支援・一般(特徴)		73,746,762	73,746,762	11,961	0	0	100.00%	100.00%	0.00
支援・退職	649,000	701,856	118,753	0	107,792	475,311	16.92%	14.66%	2.26
支援全体	530,636,000	603,999,225	540,642,651	378,435	1,695,092	61,661,482	89.51%	88.54%	0.97
全体分(医+介+支)・一般	2,119,042,000	2,440,276,185	2,129,913,864	1,487,900	10,338,515	300,023,806	87.28%	85.37%	1.91
全体分(医+介+支)・退職	2,713,000	4,513,630	693,813	0	546,129	3,273,688	15.37%	14.48%	0.89
全体分(医+介+支)・全体	2,121,755,000	2,444,789,815	2,130,607,677	1,487,900	10,884,644	303,297,494	87.15%	85.17%	1.98

◆令和4年度 国民健康保険税（現年度分・滞納繰越分）の徴収取り組みについて

①「督促状」及び「催告状」の発送

現年分	発送日	発送種別	通数
	8/19	第1期 督促状	971
	9/14	現年催告（41～43期）	25
	9/20	第2期 督促状	878
	10/20	第3期 督促状	887
	11/16	現年催告（1～3,41～46期）	725
	11/18	第4期 督促状	822
	12/20	第5期 督促状	760
	1/20	第6期 督促状	850
	2/20	第7期 督促状	760
	3/15	現年催告（1～7、41～49期）	763
	3/20	第8期 督促状	748
	4/20	第9期 督促状	744
	発送合計		8,933

滞納繰越分	発送日	発送種別	通数
	6/17	過年催告	1,155
	発送合計		1,155

②電話催告実績（納税推進センター実施）

対象：現年度(R4)、新規滞納繰越分(R3)の未納者

実施時期	対象件数	(着信)	(不在)
8/15～9/16	19	13	26
9/20～10/21	292	117	262
10/24～11/25	501	127	449
11/26～12/28	646	146	400
1/5～2/14	1,030	294	1,190
2/15～3/14	1,102	144	809
3/15～4/14	1,209	153	767
4/15～5/31	1,154	239	1,536
計	5,953	1,233	5,439

※各クール（着信、不在）は個人累積ベース

③「滞納処分」の状況

令和4年度実績			(件数)
差押・参加差押	不 動 産	2	218
	債 権	215	
	※ そ の 他	1	
交付要求（競売・破産）			12
合 計			230

令和3年度実績			(件数)
差押・参加差押	不 動 産	8	136
	債 権	120	
	※ そ の 他	8	
交付要求（競売・破産）			12
合 計			148

※国税還付金、年金、売掛金、共済解約金等

④「短期被保険者証(期間:6か月間)」、「被保険者資格証明書」の活用 (各月末交付状況)

滞納繰越分を分割納付する国保加入者 ⇒ 短期被保険者証

特別な理由なく滞納繰越分を支払わない国保加入者 ⇒ 被保険者資格証明書

	更新時期		国保世帯数	短期証世帯数	資格証明書世帯数
R4.7	証一斉更新 一般・短期・資格		12,364	503	121
R5.7	証一斉更新 一般・短期・資格		12,099	489	97

⑤「滞納処分の執行停止」の状況

令和4年度実績

項目	事由	件数	税額	単位
1項1号	無財産	9件	3,183,170	円
1項2号	生活困窮	12件	2,979,779	円
1項3号	所在不明	1件	9,800	円
5項	即時消滅	4件	1,372,802	円
合計		26件	7,545,551	円

令和3年度実績

項目	事由	件数	税額	単位
1項1号	無財産	15件	6,822,199	円
1項2号	生活困窮	14件	2,287,005	円
1項3号	所在不明	0件	0	円
5項	即時消滅	7件	2,487,800	円
合計		36件	11,597,004	円

⑥「不納欠損」の状況

令和4年度実績

項目	事由	人数	税額	単位
1項1号	無財産	7人	685,906	円
1項2号	生活困窮	14人	2,392,578	円
1項3号	所在不明	12人	312,200	円
5項	即時消滅	4人	1,372,802	円
時効消滅※		42人	6,121,158	円
合計		79人	10,884,644	円

令和3年度実績

項目	事由	人数	税額	単位
1項1号	無財産	11人	5,096,211	円
1項2号	生活困窮	22人	3,371,260	円
1項3号	所在不明	6人	386,300	円
5項	即時消滅	8人	2,496,700	円
時効消滅※		62人	19,343,647	円
合計		109人	30,694,118	円

令和5年度国民健康保険事業特別会計予算(令和4年度対比)

資料4

《歳入》

《歳出》

(単位：千円)

科 目	令和5年度		令和4年度		(A)/(B) (%)	R5-R4差引増減		科 目	令和5年度		令和4年度		(A)/(B) (%)	R5-R4差引増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比		(A)-(B)	伸び率		予算額	構成比	予算額	構成比		(A)-(B)	伸び率	
	(A)	(%)	(B)	(%)					(A)	(%)	(B)	(%)				
※ア 保険税	一般被保険者分	現年度分	2,039,680		99.2	-17,099	-0.8%	総務費	一般管理費	136,124		137,823	98.8	-1,699	-1.2%	
		滞納繰越分	101,854		144.3	31,290	44.3%		賦課徴収費	12,283		11,092	110.7	1,191	10.7%	
		計	2,141,534	20.3	100.7	14,191	0.7%		運営協議会費	453		453	100.0	0	0.0%	
	退職被保険者分	現年度分	0			0			計	148,860	1.4	149,368	1.4	-508	-0.3%	
		滞納繰越分	1,852		459.6	1,449	359.6%		療養給付費	6,212,652		5,978,300	103.9	234,352	3.9%	
		計	1,852	0.1	459.6	1,449	359.6%		療養費	40,026		66,133	60.5	-26,107	-39.5%	
	計		2,143,386	20.4	100.7	15,640	0.7%	高額療養費	934,303		1,021,300	91.5	-86,997	-8.5%		
※イ 県支出金	普通交付金(一般分)		7,240,911			124,746	1.8%	一般被保険者	高額介護合算療養費	2,000		2,000	100.0	0	0.0%	
	普通交付金(退職分)		0			0			審査支払手数料	18,410		18,992	96.9	-582	-3.1%	
	保険者努力支援		38,034			691	1.9%		出産育児諸費	25,520		21,440	119.0	4,080	19.0%	
	特別調整交付金		23,000			2,845	14.1%		葬祭費	7,900		7,900	100.0	0	0.0%	
	県繰入金		300,893			24,738	9.0%		移送費	100		100	100.0	0	0.0%	
	特定健康診査等負担金		26,825			0	0.0%		結核医療付加金	210		210	100.0	0	0.0%	
	計		7,629,663	72.5	102.0	153,020	2.0%		計	7,241,121	68.8	7,116,375	68.8	124,746	1.8%	
	財政調整基金積立金運用利子		630	0.0	78.8	-170	-21.3%		退職被保険者	療養給付費	0		0		0	
	繰入金	基盤安定(軽減分)	332,176		101.3	4,280	1.3%			療養費	0		0		0	
		基盤安定(支援分)	185,927		104.9	8,763	4.9%			高額療養費	0		0		0	
		職員給与等(事務費含む)	123,962		96.5	-4,458	-3.5%	高額介護合算療養費		0		0		0		
		出産育児一時金分	17,000		119.0	2,720	19.0%	移送費		0		0		0		
		財政安定化支援分	37,468		104.0	1,452	4.0%	計		0	0.0	0	0.0	0		
		未就学児軽減分	4,539			-198		計	7,241,121	68.8	7,116,375	68.8	124,746	1.8%		
	計		701,072	6.7	101.8	12,559	1.8%	特定健康診査・特定保健指導費	54,607	0.5	62,622	0.6	-8,015	-12.8%		
	財政調整基金		11,750	0.1	58.9	-8,199	-41.1%	保健衛生普及費	39,089	0.3	35,500	0.3	3,589	10.1%		
	国庫補助金		0	0.0		0		基金積立金	630	0.0	800	0.0	-170	-21.3%		
	保険税延滞金		24,000	0.2	120.0	4,000	20.0%	保険税還付金	7,500	0.1	7,500	0.1	0	0.0%		
	雑入		14,198	0.1	100.0	0	0.0%	償還金(返還金)	14,000	0.1	14,000	0.1	0	0.0%		
	総務手数料(督促手数料)		700	0.0	93.3	-50	-6.7%	国保事業費納付金	医療給付費分	2,100,817		2,088,042		12,775		
	一部負担金		1	0.0	100.0	0	0.0%		後期高齢者支援金分	708,461		670,344		38,117		
									計	2,809,278		2,758,386		50,892		
									医療給付費分	1,655		0		1,655		
									後期高齢者支援金分	197		0		197		
									計	1,852		0		1,852		
								介護納付金分	207,463		203,049		4,414			
								計	3,018,593	28.8	2,961,435	28.7	57,158	1.9%		
								予備費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0%		
	合 計		10,525,400	100.00	101.7	176,800	1.7%	合 計	10,525,400	100.00	10,348,600	100.00	176,800	1.7%		

※エ

※オ

令和5年度 国民健康保険事業特別会計予算の主な増減理由等(対前年度比)

1 歳入予算

(単位:千円)

予 算 科 目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	科 目 説 明	増 減 理 由 等																																																																																								
ア 国民健康保険税	2,143,386	2,127,746	15,640	0.7%	<p>三田市国民健康保険税条例に基づき、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、被保険者の世帯主から国民健康保険税を徴収するもの</p> <p>(R5 保険税率) ※R4 と税率は同じ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>応能割額</th> <th colspan="2">応益割額</th> <th rowspan="2">課税限度額</th> </tr> <tr> <th>所得割額</th> <th>均等割額</th> <th>平等割額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>6.92%</td> <td>27,600円</td> <td>21,200円</td> <td>650,000円</td> </tr> <tr> <td>支援分</td> <td>2.61%</td> <td>11,000円</td> <td>8,000円</td> <td>220,000円</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>2.49%</td> <td>11,700円</td> <td>6,000円</td> <td>170,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12.02%</td> <td>50,300円</td> <td>35,200円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○退職被保険者 会社などを退職して年金（厚生年金など）を受けられている65歳未満の人とその家族（被扶養者）は、「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。 当該制度は、平成27年3月末を持って廃止され、これ以降、新規の対象者は一般被保険者となるが、平成27年3月末現在で退職者医療制度の対象者は、65歳になるまで資格が継続する。令和2年4月以降、対象者はなし。 (対象者) ・65歳未満で国民健康保険に加入している人 ・厚生年金や各種共済組合などから老齢（退職）年金を受けられている人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上加入している人。</p>	区分	応能割額	応益割額		課税限度額	所得割額	均等割額	平等割額	医療分	6.92%	27,600円	21,200円	650,000円	支援分	2.61%	11,000円	8,000円	220,000円	介護分	2.49%	11,700円	6,000円	170,000円	計	12.02%	50,300円	35,200円		<p>主な増額理由は、県に納める国保事業費等納付金のうち、国保税で賄うべき予算が増えたことによるもの</p> <p>○一般被保険者 現年度分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>1,331,428</td> <td>1,388,997</td> </tr> <tr> <td>支援分</td> <td>552,195</td> <td>521,107</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>156,057</td> <td>146,675</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,039,680</td> <td>2,056,779</td> </tr> </tbody> </table> <p>滞納繰越分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>69,277</td> <td>47,194</td> </tr> <tr> <td>支援分</td> <td>21,387</td> <td>15,232</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>11,190</td> <td>8,138</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>101,854</td> <td>70,564</td> </tr> </tbody> </table> <p>○退職被保険者 現年度分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支援分</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>滞納繰越分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>1,655</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>支援分</td> <td>197</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>0</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,852</td> <td>403</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和5年度	令和4年度	医療分	1,331,428	1,388,997	支援分	552,195	521,107	介護分	156,057	146,675	計	2,039,680	2,056,779	区分	令和5年度	令和4年度	医療分	69,277	47,194	支援分	21,387	15,232	介護分	11,190	8,138	計	101,854	70,564	区分	令和5年度	令和4年度	医療分	0	0	支援分	0	0	介護分	0	0	計	0	0	区分	令和5年度	令和4年度	医療分	1,655	273	支援分	197	42	介護分	0	88	計	1,852	403
区分	応能割額	応益割額		課税限度額																																																																																										
	所得割額	均等割額	平等割額																																																																																											
医療分	6.92%	27,600円	21,200円	650,000円																																																																																										
支援分	2.61%	11,000円	8,000円	220,000円																																																																																										
介護分	2.49%	11,700円	6,000円	170,000円																																																																																										
計	12.02%	50,300円	35,200円																																																																																											
区分	令和5年度	令和4年度																																																																																												
医療分	1,331,428	1,388,997																																																																																												
支援分	552,195	521,107																																																																																												
介護分	156,057	146,675																																																																																												
計	2,039,680	2,056,779																																																																																												
区分	令和5年度	令和4年度																																																																																												
医療分	69,277	47,194																																																																																												
支援分	21,387	15,232																																																																																												
介護分	11,190	8,138																																																																																												
計	101,854	70,564																																																																																												
区分	令和5年度	令和4年度																																																																																												
医療分	0	0																																																																																												
支援分	0	0																																																																																												
介護分	0	0																																																																																												
計	0	0																																																																																												
区分	令和5年度	令和4年度																																																																																												
医療分	1,655	273																																																																																												
支援分	197	42																																																																																												
介護分	0	88																																																																																												
計	1,852	403																																																																																												

	予 算 科 目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	科 目 説 明	増 減 理 由 等
イ	県支出金	7,629,663	7,476,643	153,020	2.0%	<p>国や県からの補助金や負担金。保険給付費用に交付される普通交付金と特定の基準を満たすことによって交付される特別交付金がある。</p> <p>保険給付費等交付金</p> <p>1 普通交付金 保険給付に要する費用に対して交付されるもの</p> <p>2 保険者努力支援分（特別交付金） 保険者が行った保健事業や保険税収納率等が国基準を満たした場合に交付されるもの （具体的な指標）特定健診やがん検診の実施率、保険税の収納率、ジェネリック医薬品の利用推進の取組など評価した評価点から算定された支援金が交付される。</p> <p>3 特別調整交付金分（特別交付金） 保険税の減免や保健事業等の実績により財政調整として交付されるもの （具体的な事業等）被保険者の原因によらない非自発的な失業に対する保険税の軽減額、特定健診未受診者対策事業、エイズ予防等</p> <p>4 県繰入金（特別交付金） 健診事業等の実施状況や個別の事情を考慮し、県基準により交付されるもの （具体的な事業等）妊婦歯科検診事業、がん検診事業、医療費通知等</p> <p>5 特定健康診査等負担金（特別交付金） 40歳以上75歳未満の特定健診及び特定保健指導に係る事業費に対して交付されるもの</p>	<p>主な増額理由は、普通交付金、県繰入金の増によるもの</p> <p>保険給付費等交付金</p> <p>1 普通交付金 R5 7,240,911千円 ← R4 7,116,165千円 124,746千円 ⇒ 保険給付費全般（結核医療費を除く）への交付金</p> <p>2 特別交付金 R5 388,752千円 ← R4 360,478千円 28,274千円</p> <p>保険者努力支援分 R5 38,034千円 ← R4 37,343千円 691千円 ⇒ 健康診断や収納率等の市町の独自の取り組みを評価により交付される交付金</p> <p>特別調整交付金 R5 23,000千円 ← R4 20,155千円 2,845千円 ⇒ 制度改正前まで国調整交付金の特別調整分で交付されていた交付金。減免対象者や保健事業等について交付される。</p> <p>県繰入金 R5 300,893千円 ← R4 276,155千円 24,738千円 ⇒ 制度改正前まで県調整交付金の特別調整分で交付されていた交付金。保健事業や収納率等について交付される。</p> <p>特定健康診査等負担金 R5 26,825千円 ← R4 26,825千円 0千円 ⇒ 40歳以上の被保険者に実施する特定健診事業費に対する県負担金。</p>
ウ	繰入金	701,072	688,513	12,559	1.8%	<p>一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰り入れられる金額。</p> <p>1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 低所得者に対する国民健康保険税軽減額相当の一般会計からの繰入金 （一般会計側の財源内訳 県3/4、市1/4）</p> <p>2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 国民健康保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じ、平均保険税算定額（一定割合）相当を一般会計から繰り入れる。 （一般会計側の財源内訳 国1/2、県1/4、市1/4）</p> <p>3 職員給与費等繰入金 国民健康保険事業実施にかかる人件費及び事務費相当額の一般会計からの繰入金</p> <p>4 出産育児一時金繰入金 出産育児一時金支給額の2/3相当額の一般会計からの繰入金</p> <p>5 財政安定化支援事業繰入金 保険者の責めに帰することができない事情による経費を国保財政安定化のための一般会計から繰り入れる。</p>	<p>主な増額理由は、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分・支援分）の増によるもの。</p> <p>1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） (1) 基盤安定繰入金（医療・軽減分）219,727千円（R4: 215,004千円） (2) 基盤安定繰入金（介護・軽減分）26,424千円（R4: 26,358千円） (3) 基盤安定繰入金（後期・軽減分）86,025千円（R4: 86,534千円）</p> <p>2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 185,927千円</p> <p>3 職員給与費等繰入金 123,962千円</p> <p>4 出産育児一時金繰入金 17,000千円</p> <p>5 財政安定化支援事業繰入金 37,468千円</p> <p>6 未就学児の均等割軽減繰入金 4,539千円</p>

						6 未就学児に係る均等割保険料軽減制度繰入金 子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、未就学児に係る均等割保険料軽減に係る経費の一般会計からの繰入金	
	財政調整基金繰入金	11,750	19,949	▲8,199	▲41.1%	本市国民健康保険事業の財政運営を円滑に行うために基金を設置し、必要に応じて全部又は一部を取崩す。 〔取崩内容〕 ・国民健康保険税の被保険者負担額が著しく増加し、その緩和を図る必要があるとき。 ・国民健康保険事業に要する費用に不足が生じ、その財源に充てるとき。 ・被保険者の健康の保持及び増進を図るため、保健事業に充てるとき。	保険税負担額の増を抑制するために活用。 ・令和5年度取崩見込額 11,750千円 ・令和4年度財政調整基金残高 641,342,100千円

2 歳出予算

	予算科目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	科目説明	増減明細
エ	保険給付費	7,241,121	7,116,375	124,746	1.8%	国民健康保険被保険者の疾病・負傷に対し、保険証により診療を受けた自己負担金分を除く診療費を保険医療機関に支払うものや整形外科等で治療にかかる補装具など保険証を使わずに一旦全額支払い、後日申請により給付分を払い戻しするもの また、被保険者の高額な医療費にかかる経済的負担を軽減するため、1ヶ月に支払った医療費の自己負担額が一定の限度額を超えたときには、自己負担の限度額を超えた金額が高額療養費として支給される。	主な増額理由は、医療費の増によるもの ○一般被保険者 ◇療養給付費 (R5: 6,212,652千円←R4: 5,978,300千円、 234,352千円) ◇高額療養費 (R5: 934,303千円←R4: 1,021,300千円、 ▲86,997千円)
オ	国保事業費等納付金	3,018,593	2,961,435	57,158	1.9%	後期高齢者支援金や前期高齢者納付金、介護保険金のほか、保険財政共同安定化事業と高額医療費共同事業拠出金に代わって、市が県へ支払う国保事業費納付金を支払う。 納付金額は、県全体の医療費等の算出額から公費等を控除した額を市町ごとの所得水準・被保険者数・収納率等を勘案し算定される。	1 医療費給付分 2,100,817千円 2 後期高齢者支援金分 708,461千円 3 介護納付金分 2,809,278千円

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）
第4期特定健康診査等実施計画について

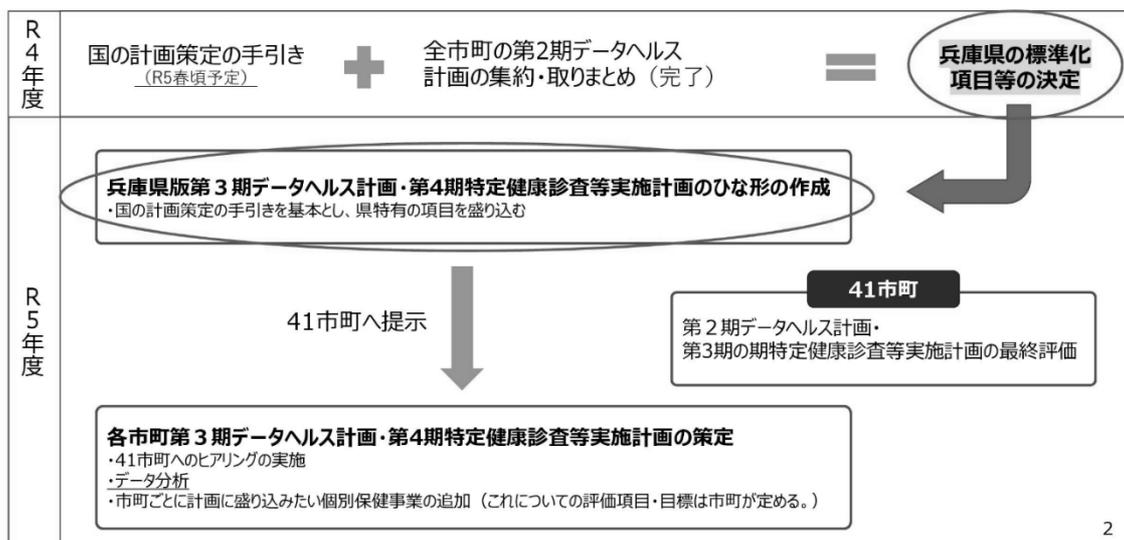
資料5

国の骨太方針2020において、保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進が掲げられ、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改定工程表2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定を推進する。」と示されました。兵庫県においては一体的に策定することになり、共通のひな形及びデータ分析等県下共通で行うこととなります。

また、共通の評価指標を設定することにより、同じ指標で経年的にモニタリングできるようになるほか、自市の客観的な状況を把握することができます。また、他市保健事業の実施状況等共有しやすくなり、効果的・効率的な事業実施に繋がります。

※計画の文章や共通指標に対する市目標値や保健事業の実施内容等は市の裁量となります。

【事業概要】



【委員の皆様への依頼事項について】

11月頃に計画(案)ができる予定ですので、委員の皆様には計画(案)の内容確認や市裁量部分についてのご意見をいただきたいと思います。